

第2号様式（第6条関係）

平成24年3月29日

戸田市中心企業振興会議提言への回答書

戸田市中心企業振興会議
会長 黒田英一 様

戸田市長 神保国男



平成23年12月22日付けで、貴会議より提言いただいた内容について検討を行ったところ、下記のとおりとなりましたので、戸田市中心企業振興会議提言処理要領第6条の規定に基づき回答します。

記

提言テーマ	住工混在の問題と地域住民の調和について（提言）
回答の要旨	<p>（1）相互理解の醸成</p> <p>宅地開発等指導要綱により、無秩序な宅地開発の防止と、良好な都市環境の整備を図ることを目的として、工業系土地利用用途の地域内においての住宅開発計画について、近隣との良好な環境や相互関係が保てるよう、指導しているところである。</p> <p>引き続き住宅の購入又は賃借予定者など入居者に対し、工業地域であること及び近接する工場等の業種などを契約書又は広告等に明記し、周知を図るよう開発事業者に対し、着工前の事前指導を徹底していく。</p> <p>なお、住宅の購入者や賃借者が入れ替わった場合の周知については、市の関与できない民間の契約となることから、当該事業の事業者の責務として、市の実施する施策に対して協力するよう求める。</p> <p>（2）産業ビジョン確立に向けての検討</p> <p>第4次総合振興計画と整合した形で、戸田市の産業ビジョンを定めることは、大変意義があるが、以下の課題もあると考える。</p> <p>①実現可能性のあるものとなるか</p> <p>ビジョン実現のためには、ビジョンに沿った事業者の行動が担保されていることが重要である。しかし、市主導で策定されたビジョンでは、事業</p>

者の主体性を喚起することは難しい。よって、事業者による事業者のためのビジョンという姿となることが望ましいと考える。

②実態調査の実現性について

ビジョンを策定する前段階として、現在の戸田市産業の姿を知るためのアンケートを行うことが重要である。そして、多くの事業者の実態把握が行われるよう、アンケートの配布と回収については、振興会議参画の各団体のネットワークを通じて行うことが、より実現性の高い手法と考える。

③事業者だけでなく市民にも発信するビジョンに

まちの産業とは、操業する事業者だけでなく、そこに暮らす市民や、彼らをサポートする市とも密接なものであるため、各主体の共感と行動を生むことが重要である。よって、市民や市に対する要望型のビジョンとはせず、事業者が自主的・主体的に行動する姿を通して、特に市民の共感を得ていくようなビジョンとなるよう、前向きなものとなることが望ましいと考える。

以上のことから、振興会議参画の経済団体等が実施主体となりアンケート等を行い、現実的かつ事業者の主体的な行動を促すようなビジョンを振興会議で研究していくことは、大変意義があり、市としても施策の基礎資料とすることにしたい。

(3) 事業者に対する情報の発信について

市では、戸田市情報ポータル「事業者向け情報」で、情報を公開しているところである。今後も市の情報発信力を高めていくことが重要であると認識し、迅速な検索と見やすい情報発信に心がけてまいりたい。

また、戸田市第2次情報化推進計画に掲げてある既存発信情報の充実・拡大などの取り組みにより、魅力ある店舗や企業づくりの支援による地域産業全般の振興に努めていく。

なお、事業者側においても、企業に向けて発信される情報に関して精力的に収集するとともに、情報活用能力の向上を図り、情報収集や活用面におけるインフラや環境の整備に努めることを要望する。

次に戸田市都市マスタープランに掲げる将来都市像の実現に向けて、都市マスタープラン推進事業や都市景観形成推進事業等の様々な事業を実施している。

しかしながら、まちづくりは、行政だけで進められるものではなく、地域の特性に応じた良好な環境を形成するためには、市民や事業者が相互に話し合い、まちづくりのルールを定め、地区まちづくりを進めることが大切である。

これら、まちづくりのルールを定める手法として、都市計画法による地区計画制度や戸田市都市まちづくり推進条例による地区まちづくり協定がある。加えて、地区計画制度等を活用した先進事例の紹介や制度の内容を学習する場として、「市民まちづくり塾」を平成16年度より毎年度、開催している。

今後も、市ホームページや広報にて市民へお知らせを行い、周知活動を実施していくので、ご理解願いたい。